

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

日吉津村長

市町村名 (市町村コード)	日吉津村 (313840)
地域名 (地域内農業集落名)	日吉津村地区 (日吉津上、日吉津下、海川、富吉、今吉、樽屋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月29日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・本村は、全域が都市計画区域であり、大きく市街化区域と市街化調整区域に区分されるが、市街化調整区域は、全域が農業振興地域となっている。

・日野川右岸下流域一帯に広がる砂壌土地帯で、国道431号以南は、概ね水田地帯、同以北は水田と畑が混在している。稲作が中心のため、水田の利用率は高いが、畑地の利用率は低い。

・自給的農家が4割近くを占めるとともに、農業者の高齢化や後継者不足が深刻化している。

・ほ場一筆あたりの面積が小さいため、農作業の効率化が図りにくく、担い手農家の集積、集約化に限界感がある。

・用排水路の老朽化による機能低下が進んでおり、改修等が必要になっている。

【地域の基礎的データ】

総農家数:148戸 うち販売農家:93戸 うち自給的農家:55戸(出典:2020農林業センサス)

認定農業者数:6経営体(うち法人経営:3経営体)

主な作物:水稲、大豆、白ねぎ、ブロッコリー

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水田地帯においては、ブロックローテーション方式による米の生産調整(転作)を維持し、主食用米と転作作物の計画的作付を行う。また、転作の固定団地、米子市内のブロックの作付の在り方について検討する必要がある。

・畑地については、本村の土壌に適した作物(イチジク、サツマイモ、玉ねぎ等)の導入などにより、利用率の向上を図る必要がある。

・地域内の農業を担う者の農作業の効率化を図るため、地権者の理解と協力のもと、畦畔除去による区画の拡大を進める必要がある。

・畦畔の草刈や水路の泥上げ等についても、可能な範囲で地権者にも協力を求めていく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	150.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	105.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農業振興地域農用地区域内の農地(青地)については、農業上の利用が行われる区域とする。(都市計画マスタープランにおける「商業・沿道サービス施設を中心に都市軸を形成する地区」内の農地及び国道431号以北の県道沿いの一部農地を除く。)

・農業振興地域農用地区域外の農地(白地)及び上記括弧書で記載した農地については、保全・管理等を進める区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業委員会による農地利用最適化に向けた活動を推進するとともに、守り活かすべき農地と非農地化すべき農地の仕訳を行いながら、担い手への農地の集積・集約化をより一層進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理機構(農地バンク)と連携し、担い手の経営意向を十分踏まえながら、段階的に集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・当面、大規模な基盤整備の実施予定はないが、担い手のニーズを踏まえ、可能な限り畦畔を除去することにより、農用地の区画拡大と作業効率の向上を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・認定農業者等の担い手について、経営規模や経営形態の別に関わらず、主体性と創意工夫を発揮した経営を展開できる重点的に支援する。 ・新たに就農(農業経営の開始又は農業への就業)を使用とする青年等について、村内で安心して就農し、定着できるよう、関係機関と連携し、一貫した支援を実施する。 ・中小・家族経営、兼業農家などの多様な経営体について、円滑な経営継承や地域資源の適正な維持管理を図るための支援を実施する。 ・定年後に就農しようとする者やマルチワークの一つとして農業を選択する者など、多様な形で農業に関わる者についても、相談対応や情報提供、研修の実施等の総合的なサポートを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・本村における生産現場の人手不足や生産性向上等の課題に対応し、担い手や多様な経営体による農業生産を下支えする等の観点から、農業支援サービス事業者による農作業の受委託を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--